

【当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。】

●入院基本料金に関する事項

1. 当院は、厚生労働大臣が定める基準により看護を行っている保険医療機関です。
2. 当院の一般病棟は、同基準7対1の看護体系で行っております。
3. 当院の地域包括ケア病棟は、同基準の看護体系で行っております。

●入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制に関する事項

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者様に関する治療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

●明細書発行体制に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

●DPC 対象病院に関する事項

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算する“DPC 対象病院”となっております。

●看護に関する事項上記1－(2)による、当院の看護要員は、入院患者様 7人に対し看護師・準看護師を含めて1人以上の勤務となっております。また、入院患者様25人に対し、1人以上の看護補助者を配置しております。

●保険医療機関の従業員以外の者による看護に対する事項

1. 当院は、一般病棟入院基本料7対1 および地域包括ケア病棟入院料による看護を行っている保険医療機関ですので患者様の負担による付添看護は認められておりません。
2. 当院では、患者様の症状等により医師の許可を得て、ご家族等患者様の負担によらない者が付き添うことは差し支えありませんが、これが看護師等の看護を代替し、又は看護力の補助とにならないようにしておりますのでご了解ください。
3. 家政婦等有料付添は認められておりませんので、ご了承ください。

●入院時食事療養費に関する事項

当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については原則午後6時以降）、適温で提供しています。

●東海北陸厚生局長への届出事項に関する事項

当院は次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

◇基本診療料の届出

- |                               |                  |
|-------------------------------|------------------|
| ○医療DX推進体制整備加算                 | ○地域歯科診療支援病院歯科初診料 |
| ○歯科外来診療医療安全対策加算2              | ○歯科外来診療感染対策加算3   |
| ○一般病棟入院基本料                    | ○救急医療管理加算        |
| ○医師事務作業補助体制加算2                | ○診療録管理体制加算1      |
| ○看護職員夜間配置加算                   | ○急性期看護補助体制加算     |
| ○療養環境加算                       | ○重症者等療養環境特別加算    |
| ○栄養サポートチーム加算                  | ○患者サポート体制充実加算    |
| ○医療安全対策加算1                    | ○感染対策向上加算1       |
| ○褥瘡ハイリスク患者ケア加算                | ○入退院支援加算1        |
| ○病棟薬剤業務実施加算1                  | ○後発医薬品使用体制加算1    |
| ○データ提出加算2                     | ○病棟薬剤業務実施加算2     |
| ○認知症ケア加算                      | ○重症患者初期支援充実加算    |
| ○術後疼痛管理チーム加算                  | ○せん妄ハイリスク患者ケア加算  |
| ○地域医療体制確保加算                   | ○特定集中治療室管理料5     |
| ○小児入院医療管理料5                   |                  |
| ○地域包括ケア病棟入院料2及び地域包括ケア入院医療管理料2 |                  |
| ○入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）              |                  |

◇特掲診療料の届出

- |                                   |               |
|-----------------------------------|---------------|
| ○歯科治療時医学管理料                       | ○婦人科特定疾患治療管理料 |
| ○心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算 |               |
| ○外来栄養食事指導料の注2に規定する基準              |               |
| ○在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2 |               |
| ○糖尿病合併症管理料                        | ○がん性疼痛緩和指導管理料 |
| ○がん患者指導管理料イ                       | ○がん患者指導管理料ロ   |

- がん患者指導管理料二
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料 1
- 二次性骨折予防継続管理料 3
- 小児科外来診療料
- 院内トリアージ実施料
- 夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算
- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 在宅療養後方支援病院
- 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
- 検体検査管理加算（Ⅰ）
- 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- BRCA1/2 遺伝子検査
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 遺伝学的検査の注 1 に規定する施設基準
- 無菌製剤処理料
- CT 撮影及びMRI 撮影
- 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- がん患者リハビリテーション料
- 歯科口腔リハビリテーション料 2
- 人工腎臓
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- 後縦靭帯骨化症手術（前方進入によるもの）
- 下肢創傷処置管理料
- 小児運動器疾患指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料 2
- 外来腫瘍化学療法診療料 1
- 連携充実加算
- 開放型病院共同指導料
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 医療機器安全管理料 1
- 睡眠時歯科筋電図検査
- 検体検査管理加算（Ⅳ）
- 小児食物アレルギー負荷検査
- CT 透視下気管支鏡検査加算
- 外来化学療法加算 1
- 口腔粘膜処置
- 手術用顕微鏡加算
- 導入期加算 1
- レーザー機器加算

- 椎間板内酵素注入療法
- 脊髓刺激装置植込術及び脊髓刺激装置交換術
- 乳癌センチネルリンパ節加算 2 及びセンチネルリンパ節生検（単独）
- 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
- 大動脈バルーンパンピング法（IABP 法）
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術                      ○ストーマ合併症加算
- 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
- 輸血管理料 I    ○輸血適正使用加算
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算                      ○周術期薬剤管理加算
- 歯根端切除手術の注 3    ○麻酔管理料（I）
- 保険医療機関間の連携による病理診断                      ○クラウン・ブリッジ維持管理料
- 摂食機能療法の注 3 に規定する摂食嚥下機能回復体制加算 2
- 再製造単回使用医療機器使用加算
- HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- 看護職員処遇改善評価料 61    ○入院ベースアップ評価料 90
- 外来・在宅ベースアップ評価料    ○歯科外来・在宅ベースアップ評価料

●医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 5（歯科点数表第 2 章第 9 部手術の通則 4 を含む。）及び 6 に掲げる手術

◇令和 6 年 1 月～令和 6 年 12 月の実績

【区分 1 に分類される手術】

ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	10 件
イ 黄斑下手術等	0 件
ウ 鼓室形成手術等	0 件
エ 肺悪性腫瘍手術等	0 件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	64 件

【区分 2 に分類される手術】

ア 靭帯断裂形成手術等	0 件
イ 水頭症手術等	3 件
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
エ 尿道形成手術等	0 件
オ 角膜移植術	0 件
カ 肝切除術等	16 件

キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件
【区分3に分類される手術】	
ア 上顎骨形成術等	0件
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
エ 母指化手術等	0件
オ 内反足手術等	0件
カ 食道切除再建術等	0件
キ 同種死体腎移植術等	0件
【区分4に分類される手術】	
胸腔鏡又は腹腔鏡を用いた手術	168件
【その他区分】	
ア 人工関節置換術	0件
イ 乳児外科施設基準対象手術	0件
ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	41件
エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む） 及び体外循環を要する手術	0件
オ 経皮的冠動脈形成術（急性心筋梗塞に対するもの）	17件
経皮的冠動脈形成術（不安定狭心症に対するもの）	16件
経皮的冠動脈形成術（その他のもの）	57件
経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）	17件
経皮的冠動脈粥腫切除術	0件
経皮的冠動脈ステント留置術（急性心筋梗塞に対するもの）	21件
経皮的冠動脈ステント留置術（不安定狭心症に対するもの）	13件
経皮的冠動脈ステント留置術（その他のもの）	27件

※上記手術及び件数は、厚生労働省指定のものについて掲示しております。  
当院の手術及び件数はこの限りではありません。

●保険外併用療養費に関する事項

1. 特別の療養環境の提供（個室使用料）

当院では、患者様の要望に従い特別の療養環境の提供を行う場合は、次の【特別の療養環境に関する事項について】のとおりの方の費用の負担をお願いしております。

特別療養環境に関する事項について

種別	病床数	部屋番号	部屋数	料金（一日） ※税込
特別室	1床	1222、1223	全2室	35,200円

個室A	1床	1212、1213、1215、 1216、1217、1218、 1220、1221	全8室	17,600円
個室B	1床	1201、1202、1203、 1225、1226、1227、 1228、1230 1101、1102、1118、 1120、1121、1122、 1123 901、902、906、 920、921、922、 923、925 801、802、806、 820、821、822、 823、825 701、702、720、 721、722、723、 725 601、602、606、 622、623、625、 626、627	全46室	16,500円
個室C	1床	603、703、803、 903、1001、1002、 1003、1005、1006、 1020、1021、1022、 1023、1103	全14室	9,900円
3人室	3床	1106、1117、907、 918、807、818 607、610、615	全11室	1,650円

## 2.初診・再診に係る特別の料金

他の保険医療機関等からの紹介によらず、当院に直接来院した場合については、初診に係る特別の料金として7,700円を徴収させていただきます。ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関等からの紹介によらず来院した場合は、この限りではありません。また、再診患者さんの中で病状が安定し、診療所への紹介を受けた患者さんが、かかりつけ医の紹介なしに再受診された場合、あるいはかかりつけ医への紹介を当院より申し出たが、引き続き当院にて診察を希望された場合につきましては、再診に係る特別の料金として3,300円を徴収させていただきます。この費用は、病院と診療所の機能分担を推進する観点から、自己の選択に係るものとしてその費用を徴収することができるものと定められたものです。

### 3.入院期間が 180 日を超える場合の費用

同じ症状による通算のご入院が 180 日を超えますと、患者さんの状態によっては健康保険からの入院基本料 15%が病院に支払われません。この場合、180 日を超えた日からの入院料が選定療養対象となり、1 日につき 2,722 円を患者さんより徴収させていただきます。この費用は、入院医療の必要性が低いが患者さん側の事情により長期にわたり入院している方への対応を図る観点から、自己の選択に係るものとしてその費用を徴収することができると定められたものです。

### 4.診療報酬の算定方法に規定する回数を超えて行う診療の料金

患者さんの要望に従い、患者さんの自己の選択に係るものとして診療報酬の算定方法に規定する回数を超えて行う診療を行う場合は、下記の料金を徴収させていただきます。

#### 【腫瘍マーカー】

癌胎児性抗原（CEA） 1,782 円  
α-フェトプロテイン（AFP） 1,815 円  
前立腺特異抗原（PSA） 2,211 円  
CA19-9 2,211 円

#### 【リハビリテーション】

運動器リハビリテーション料 3,053 円  
心大血管疾患リハビリテーション料 3,383 円  
脳血管疾患等リハビリテーション料 3,300 円  
廃用症候群リハビリテーション料 2,409 円  
呼吸器リハビリテーション料 2,887 円

### ●保険外負担に関する事項

当院では証明書・診断書料、紙おむつ代、病衣貸与料などにつきまして、「保険外負担について」のとおり、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切行っておりません。

保険適用外診療につきましては、1 点単価：15 円とさせていただきます。

●保険外負担等について

項目		金額	
付添寝具（1日につき）		¥253	
死後処理		¥5,500	
私物洗濯料（1ネット分）		¥550	
面談料		¥5,500	
コピー料 ※1枚あたり		¥15	
画像データCD・患者希望 ※CD1枚あたり		¥1,100	
セカンドオピニオン		¥16,500	
人工授精		¥11,000	
妊娠反応検査		¥3,000	
超音波Bスコープ（保険適用外）		¥2,000	
新生児難聴覚スクリーニング検査		¥9,350	
血液型（ABO+Rh）検査		¥3,940	
IDカード再発行		¥330	
テレビカード（1枚）		¥1,000	
寝間着		¥1,453	
LFSクイックセンサー（25枚入）		¥1,441	
メディセーフフィットチップ MS-FCO		¥3,888	
ファインタッチプロ MS-NP30 30		¥648	
ワンタッチ針（25本入り）		¥256	
文書料（1通につき）			
項目	料金	項目	料金
普通診断書	¥3,300	更生・育成診断書	¥2,750
精密診断書	¥5,500	領収証明書	¥1,650
年金診断書	¥5,500	自賠償後遺症診断書	¥5,500
身体障害者診断書	¥5,500	老健施設入所診断書	¥3,300
生命保険診断書	¥6,600	その他証明書（1）簡単	¥1,100
入院・通院証明書	¥1,650	その他証明書（2）複雑	¥3,300
心臓区分管理表	¥1,650	その他文書（1）	¥1,650
死亡診断書	¥4,400	その他文書（2）	¥2,200
特定疾患診断書（初回）	¥5,500	その他文書（3）	¥5,500
特定疾患診断書（継続）	¥4,400		
カルテ開示			
項目		金額	
基本料金		¥3,300	
診察経過の要約書類		¥5,500	
フィルムコピー料（チューブ）※フィルム1枚あたり		¥1,100	
カルテ・検査結果コピー料 ※1枚		¥22	
紙おむつ（1枚あたり）等			
項目		金額	

オムツMサイズ (テープ)	¥138
オムツLサイズ (テープ)	¥161
オムツMサイズ (パンツ)	¥131
オムツLサイズ (パンツ)	¥147
尿取りパット	¥35
コロバン	¥330
半袖Tシャツ (Mサイズ・Lサイズ)	¥1,320
長袖Tシャツ (Mサイズ・Lサイズ)	¥1,870
Mサイズ パンツ	¥2,640
Lサイズ パンツ	¥3,080
サンダル (男性用・女性用)	¥1,100